

消費動向調査

第17回「山形県家計消費動向調査」(概要)

- 調査の目的** 山形県民の暮らし向きや今後の見通しについて時系列的に捉えるとともに、具体的な商品やサービスに対する支出動向を把握することにより、景気判断等の基礎資料を得ることを目的とする。
- 調査の方法** 郵送調査専用モニターを利用したアンケート調査
- 調査の対象者** 山形県内に在住する勤労者(サラリーマン)世帯(世帯人数2名以上) モニター世帯数: 458世帯*
※有効回答数: 440世帯(回答率: 96.1%)
- 調査期間** 平成22年9月1日(水)~14日(火)

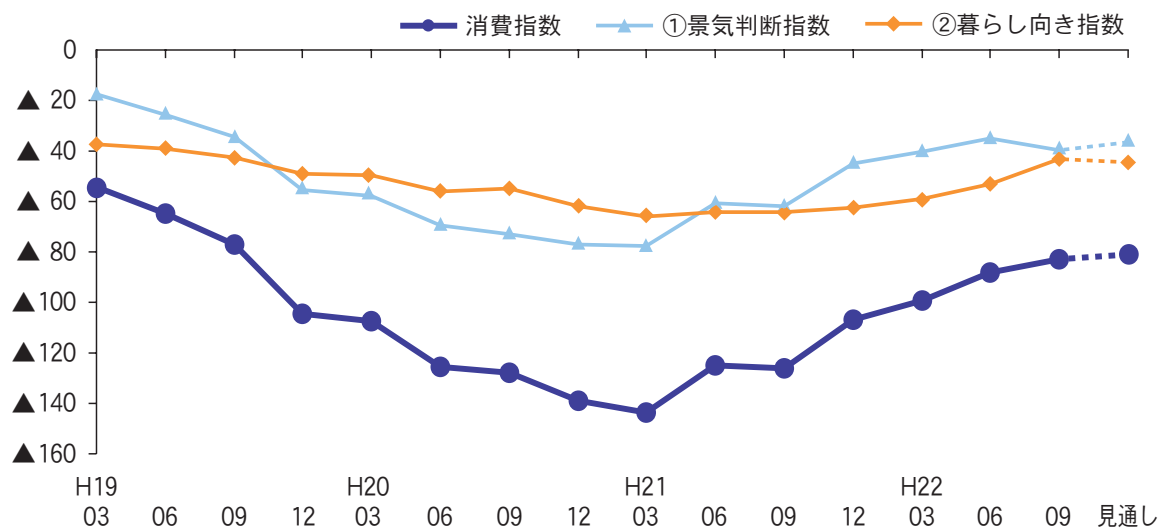
消費指数

消費指数は4期連続の回復。ただし、改善幅は縮小の傾向。

消費指数は前回調査時点(平成22年6月)よりも5.1ポイント改善して▲83.0となり、4期連続で回復が続いているが、改善幅は縮小の傾向にある。

消費指数を構成する指数の内訳をみると「①景気判断指数」が▲39.6(前期差:▲4.4)とやや悪化しているが、「②暮らし向き指数」は▲43.4(前期差:9.5)で改善している。世帯収入が1年前に比べて増加したことが主な要因である。

今後の見通しについては、消費指数が▲81.9となり1.1ポイントの改善で、改善幅はさらに縮小の見込み。「①景気判断指数」はやや改善されるが、「②暮らし向き指数」については逆に若干の悪化の見込みである。



調査時期	消費指数										
		①景気判断指数			②暮らし向き指数						
		景気	雇用環境	物価	世帯収入	保有資産	お金の使い方	暮らしのゆとり			
平成21年	6月	▲125.1	▲61.0	▲24.1	▲27.8	▲9.1	▲64.1	▲14.2	▲16.5	▲15.0	▲18.4
	9月	▲126.0	▲61.9	▲23.4	▲26.9	▲11.6	▲64.1	▲14.0	▲15.6	▲15.6	▲18.9
	12月	▲107.1	▲44.8	▲21.7	▲25.6	2.5	▲62.3	▲13.5	▲15.7	▲14.4	▲18.7
平成22年	3月	▲99.2	▲40.5	▲16.7	▲21.7	▲2.1	▲58.7	▲12.4	▲14.6	▲14.4	▲17.3
	6月	▲88.1	▲35.2	▲13.2	▲18.5	▲3.5	▲52.9	▲12.8	▲14.4	▲10.4	▲15.3
	9月	▲83.0	▲39.6	▲15.0	▲19.5	▲5.1	▲43.4	▲6.3	▲11.9	▲10.0	▲15.2
	前期差	5.1	▲4.4	▲1.8	▲1.0	▲1.6	9.5	6.5	2.5	0.4	0.1
見通し	▲81.9	▲36.9	▲13.4	▲16.5	▲7.0	▲45.0	▲5.7	▲11.5	▲12.5	▲15.3	

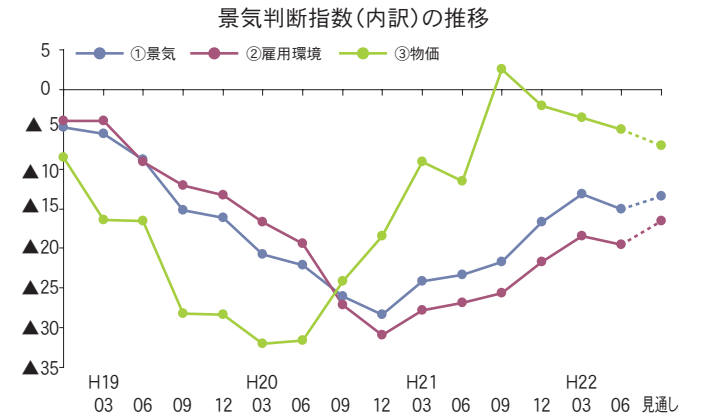
(注) 四捨五入により、各項目の寄与度を足し合わせても消費指数(伸び率)とは必ずしも一致しません。

【指数の見方】

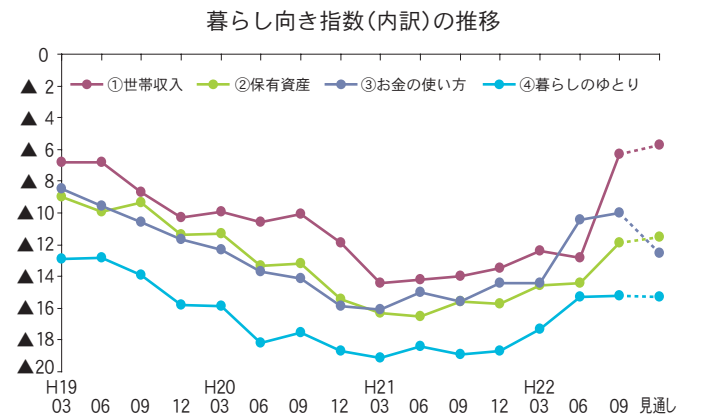
消費指数は①景気判断指数(景気・雇用環境・物価の3項目で構成)と②暮らし向き指数(世帯収入・保有資産・お金の使い方・暮らしのゆとりの4項目で構成)の合計からなり、値は200~▲200の範囲をとります。指数がプラスであれば家計の消費マインドは高揚していると判断します。一方、指数がマイナスであれば、消費マインドは低迷していると判断します。

景気判断と暮らし向き

景気判断 景気判断指数を構成する3つの指数において前期差でマイナスとなり、景気の回復に陰りが見えつつある。内訳をみると「①景気」は平成21年3月をボトムに5期連続の回復を続けてきたが、今回調査でストップがかかった。見通しについてはやや改善される見込みではあるが、円高・株安に対する先行き不安が継続しており、県内の大手製造業を中心に業況悪化が懸念される。「②雇用環境」においても景気指数とほぼ同様の動きが見られる。「③物価(日用品価格)」では平成21年12月を物価安のピークにして3期連続で若干の物価高に転じている。今後においても緩やかな物価高が継続すると見込まれている。



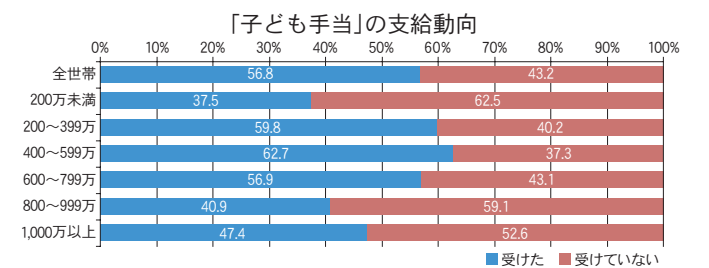
暮らし向き 勤労世帯の暮らし向きを判断するすべての指数において前期差で改善が見られ、暮らし向きは継続して回復している。内訳をみると「①世帯収入」においては今回大幅な回復がみられ、暮らし向き判断指数を引き上げる大きな要因となった。今後においては横ばいと見込まれている。「②保有資産」については平成21年9月調査以降緩やかな回復が続いており、世帯収入の増加や株・投資信託などの金融資産の価値が回復していることが考えられる。「③お金の使い方」についても世帯収入の増加にともない回復基調にあるが、今後においては収入の頭打ち見通しと相まって、再び節約志向に戻る見込みである。「④暮らしのゆとり」では前期差でほぼ横ばいであり、依然低い水準で推移している。世帯収入や資産は増えており「経済的なゆとり」はできてはいるはずであるが、「暮らしのゆとり」を実感するところまでには至っていない。



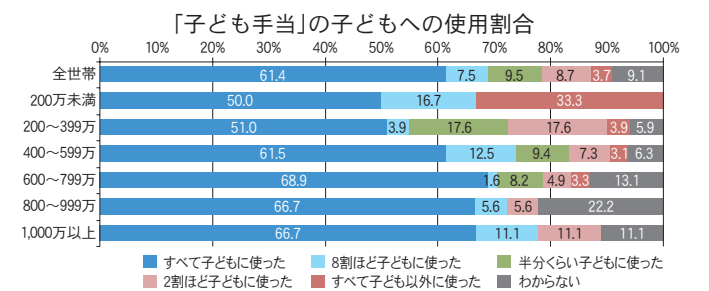
子ども手当

「子ども手当」についての支給動向や子どもへの使用割合を世帯年収別に分析し、その使い道について支給前後の比較を行った。

支給動向 全体で56.8%の世帯が「子ども手当」の支給を受けている。なお、前回調査にて「子ども手当」が支給される15歳以下の子どもがいる家庭は57.8%であったため、ほとんどの家庭が支給を受けたことになる。なお、世帯年収「400万以上600万未満」の家庭の支給割合が最も高い。



子どもへの使用割合 支給を「受けた」と回答した家庭にどのくらい子どものために使用したかについて尋ねたところ、「すべて子どものために使った」と回答した世帯は61.4%、「8割ほど子どもに使った」と回答した世帯は7.5%であり、合計すると約7割の家庭が「子ども手当」の8割以上を子どものために使用している。世帯年収別にみると、世帯年収が高いほど使用割合が高い傾向にある。



使い道 支給を「受けた」と回答した家庭にその使い道について尋ねたところ、最も多かったのは「子どものための貯蓄」(60.3%)であったが、「子ども手当」の支給前である前回調査(H22年3月)と比較すると、「子どものための貯蓄」は7.8ポイント減少している。支給前と後では実際の使い道は大きく変化しており、学費、育児費、習い事のウェイトが低下する一方、子どものための物品購入や旅行などに使用のウェイトが高い結果となっている。

